

1 取組イメージ



- ① コーディネーターが地域の話合いを促し、地域の現状や課題を共有。
地域とコーディネーターで農地の利用計画や、地域と担い手の役割分担を整理。
地域の合意に基づき“活用すべき農地”の全てを一括して農地バンクへ貸付け。
※ 当面自作を希望する自給的農家の農地もまるごと借受け
- ② 担い手（地域農地管理者）がいない地域では・・・
ア 担い手が確保できるまでの間、不耕作農地の保全管理を最寄りの農家に委託。
イ 新規就農者や企業など新たな担い手の呼び込みに向け、技術習得や住宅支援など地域での受入体制をとりまとめ、就農支援センターや農業サイトなどで情報発信。
ウ 担い手支援のため、草刈の体制づくりに取り組む地域にラジコン式草刈機等を貸出し。
- ③ 地域内外の人材を活用した小規模農家への牀・トや担い手への農地集積に向けた活動を実施。
- ④ 機械導入や人材確保、基盤整備事業、多面的機能支払交付金、機構集積協力金などの関連施策を利用し、地域と耕作を引き受けた担い手が、役割分担に基づき農地を有効活用。

2 いきいき農地バンク方式推進事業の支援メニュー

メニュー（事業主体）	支援内容	補助額（補助率）
① 農地活用施策のコーディネート（県）	地域主導の話合いを促し、守るべき農地の明確化とその維持・活用に向けた事業メニュー等を提案	地元負担なし
② 新たな担い手を呼び込むための支援（県）	ア 不耕作農地の短期保全管理支援 イ 地域での就農受入体制を情報発信 ウ 草刈作業の省力化支援	
③ 小規模農家の営農継続や担い手への農地集積支援（JA出資法人、NPO法人、農業法人等/市町）	ア 小規模農家の 農作業をサポートする農業法人等に活動費を助成 イ いきいき農地バンク方式による営農継続や農地流動化、担い手への集積に向けた 地域活動に対し定額助成	ア 上限50万円（1/2以内等） イ 定額（面積、活用率等による）
④ 耕作を引き受けた担い手への支援（担い手等）	ア 規模を拡大する際に必要となる 農業機械の導入費を助成 イ 作物の生産・販売など規模拡大にかかる人件費等を助成	ア 上限300万円（1/3以内等） イ 120万円/年

地域の農地をまるごと活かす 「いきいき農地バンク方式」

「いきいき農地バンク方式」

いきいき農地バンク方式とは、地域の農地を将来にわたり活用・保全できるよう、集落合意のもと、地域の活用すべき農地のすべてを農地バンク（農地中間管理機構）が借受け、地域の担い手の状況やゾーニング意向に基づき農地の貸付を行うもので、担い手と自給的農家、土地持ち非農家等がそれぞれの役割を担いながら、地域全体で農地の有効活用を図るための農地バンクの活用手法です。

＜「いきいき農地バンク方式」イメージ＞

地域の活用すべき農地を全て借受

		耕作放棄地

自給的農家 認定農家

農地バンク

（農地中間管理機構）

- ★ゾーニングにより担い手や当面自作を希望する自給的農家への貸付け
- ★相続やリタイア時には担い手に農地を貸付け
- ★担い手（認定農家・集落営農法人等）、自給的農家等で集落協定等を締結し農地保全

ゾーニング&役割分担

リタイア		解消
	集落営農法人	認定農家
	自給的農家	

※非農家も農作業・管理作業に参加

方式のポイント

まずは地域の話し合いから！

- ①地域の現状・課題を共有し、地域みんなで将来計画を話し合い（人・農地プランの場合活用）
- ②農地利用のゾーニングや、担い手と地域の役割分担（草刈り・水路管理等）も整理（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等も有効活用）
- ③地域の合意に基づき「活用すべき農地の原則全て」を一括して農地バンクへ貸付け
- ④当面自作希望の自給的農家や担い手の農地も借受け対象（多くの農業者が事業に参加）

期待される効果

地域の可能性が広がります！

- ①多数の農業者によるバンクの一括活用で、迅速・効率的なゾーニングや集約化が可能
- ②当面自作希望の農業者も、将来のリタイア時の不安が無く、引き続き安心して営農
- ③草刈り等の役割分担により、担い手は地域の農地を最大限に活用可能
- ④ゾーニングにより、外部からの新たな担い手（集落営農法人・企業等）の確保が可能
- ⑤バンク活用で基盤整備事業・機構集積協力金等の対象にも（別途要件あり）

事例① 三木市 吉川町豊岡地区 【地域類型:平地】

豊岡地区は酒米・山田錦の生産地域で、比較的小規模な農家が主体だが、最近是不耕作地が目立ちつつある。そこで、地区の農地の6割に当たる32㌔を農地バンクが借り受け、Uターンの若手担い手農家に14㌔を集積するほか、自給的農家への貸付けを実施。今後は、草刈りなどの役割分担、担い手への農地集約等を検討・具体化する。

事例② 上郡町 旧赤松小学校区(赤松、楠、河野原、細野地区) 【地域類型:中山間】

担い手のリタイアや営農組合の後継者不足などを契機に、4集落で構成するコミュニティ組織「円心の郷・赤松」と「農事組合法人ファーム・円心」を設立した。農地利用のエリア制を導入し、認定農業者や認定新規就農者とともに、農地を集約的に活用している。また、法人が経営する畑の一部を女性や高齢者に管理委託するなど、できるだけ多くの住民の農業参加を仕組み、農のある地域づくりをめざしている。



方式の活用パターンは様々です。地域に適した活用方法を柔軟にご検討ください！